

区民とともに歩む図書館委員会 第五期報告書

区民に開かれた図書館評価の実施と
高齢者支援事業との連携に向けて

平成29年（2017年）3月
区民とともに歩む図書館委員会

目 次

はじめに	・・・ 1
序文	・・・ 2
第五期委員会提言	
(1) 常設部会設置について	・・・ 3
(2) 高齢者利用の促進について	
別紙 1 北区立図書館高齢者サービスアンケート用紙	・・・ 11
第五期区民とともに歩む図書館委員会名簿	・・・ 14
区民とともに歩む図書館委員会設置要綱	・・・ 15
第五期区民とともに歩む図書館委員会開催状況	・・・ 17

はじめに

「区民とともに歩む図書館委員会」（以下「区とも」と表記）が第一期報告書をまとめてから今年でちょうど10年になります。第一期の会長は大串夏身先生でした。その報告書では、「区民と行政が一緒に考える・一緒につくっていくシステムをもった図書館」としての「協働型の図書館」の理念を提起するとともに、「図書館活動区民機構」の設立が提言されています。そして、平成19年にはその提言にもとづいて「北区図書館活動区民の会」が設立されました。

第二期では「協働型図書館」の具体的なイメージを明らかにし、「区とも」の構成メンバーとして、区民や学識経験者だけではなく、中央館長、拠点館長、図書館現職職員代表、区内各種団体代表者、「区民の会」代表者、学校教育・社会教育関係者から構成されることを明記しました。その結果、図書館現職職員は参与として「区とも」に参加することとなり、区民が対等に議論できる場となったのです。このようにして、第三期・第四期を通じて、図書館評価の充実化と「潜在的利用者」ニーズの把握の重要性をテーマとした議論と提言が報告書に盛り込まれました。

図書館は社会の課題に答えなければなりません。ビジネスや医療情報のみならず、震災時には防災情報センターとしての機能を持つことが求められます。また、すでに中央図書館で行われている市民アーカイブの活動や市民メディアとの連携、ワークショップの開催なども新たな図書館の活動となっていくことでしょう。また、平成27年の学校図書館法改正により、学校は学校司書を置くこと、地方公共団体は学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずることが、努力義務として盛り込まれました。今後はこうした社会的な背景も念頭に置いた施策や活動が求められるでしょう。

多くの区民の方々に、図書館に関心を持っていただくとともに、図書館を応援し、活用し、新たなアイデアをお寄せいただければと思います。また、北区の図書館が区民の期待に応えられるよう期待いたします。

坂本 旬

序文

北区では、平成 16 年に『北区新中央図書館基本計画—区民とともに歩む図書館をめざして—』が発表されて以来、図書館評価の必要性や多様なサービスの提供についての議論がなされてきました。この基本計画の基本理念のひとつに「区民と協働して発展する図書館」があります。区民との協働をよりいっそう進めることを目的に、平成 17 年 4 月「区民とともに歩む図書館委員会」(以下「区とも」)が設置されました。「区とも」は、北区全体の政策の中で、図書館行政の推進に資するために、区民と協働して図書館の運営評価や図書館政策について教育委員会に提言を行っています。

一方、平成 13 年 7 月文部科学省は「図書館の設置及び望ましい基準」(以下、「望ましい基準」と表記)を告示し、公立図書館が数値目標を設定して自己評価を実施することを努力義務としました。平成 20 年 6 月には図書館法の一部改正がなされ、「運営の状況に関する評価等」(第 7 条の 3)の規定が盛り込まれました。また、社会の変化や新たな課題への対応への必要性から、平成 24 年 12 月には「望ましい基準」(文部科学省告示第 172 号)が改正され、(1)運営状況について点検・評価、(2)点検・評価に基づく運営の改善に努めること、(3)運営状況に関する情報提供を積極的に行うことが望ましいとされています。このように、図書館評価は早急に取り組むべき政策課題のひとつになりました。

これまで「区とも」では、さまざまなテーマの部会を立ち上げてきました。例えば、第三期では「学校図書館検討部会」と「ユニバーサル検討部会」、第四期では「ヤングアダルト部会」、および外国人、高齢者や障がい者などの「潜在的利用者」をテーマとした「ユニバーサル部会」、そして第五期では「図書館評価部会」と「高齢者サービス部会」を設置いたしました。これらの部会活動は予算を伴わないものでした。

また、図書館評価については、いわゆる蔵書数や貸出冊数といった図書館の利用、収集、保存、職員のサービス、広報などの図書館サービスや運営など、図書館内の評価にとどめるのではなく、世界的な課題や区政全体の政策課題との関連性を考慮して行うこと、図書館利用者だけではなく、「潜在的利用者」のニーズにも焦点を当てること、「新中央図書館基本計画」の 7 つの基本理念の再評価と必要に応じた新理念の検討を行うことが求められています。このような評価を実施するためには、継続性と専門性が求められます。

今期は、第四期の提言を踏まえ、継続的・専門的な評価を行い、より多様な区民のニーズを提言に反映させるための「区とも」の新たな組織のあり方について検討を行ってきました。また、多様なサービスの一つとして高齢者利用の促進に向けたアンケート調査の実施とそれにもとづいた高齢者サービスのあり方について検討を行いました。これらの議論の結果、以下のように提言いたします。

1. 提言

(1) 常設部会設置について

「区民とともに歩む図書館委員会設置要綱」（以下「設置要綱」とする）第1「図書館運営に関する情報を積極的に公開し、区民との協働により区民が誇れる図書館を創る検討の場」としての本委員会活動の充実を目的として、本委員会に次の常設部会を設置するとともに、委員及び参与はいずれかの部会に所属するものとする。

①図書館評価部会の設置

目的 設置要綱第1前半「図書館運営に関する情報を積極的に公開」、図書館法第7条の3および4にもとづき、図書館（学校図書館を含む）施策・事業を評価し、公表する。

構成	学識経験者	3名
	区民の会代表を含む各種団体構成員	1名以上
	関係課職員（参与）	2名以上
	その他	

②ユニバーサル部会の設置

目的 設置要綱第1後半「区民との協働により区民が誇れる図書館を創る検討の場」に基づき、図書館（学校図書館を含む）への多様なサービス・施策・事業を提言する。

構成	公募委員
	各種団体構成員
	関係課職員（参与）
	その他

(2) 高齢者利用の促進について

以下の観点から高齢者の図書館利用拡大を図る。

- ①高齢者ニーズの高い図書館資料の整備
- ②図書館への協働参加
- ③図書館環境の整備
- ④生涯学習の充実

2. 報告内容の詳細

(1) 常設部会の設置

① 図書館評価部会

- ・ 図書館評価部会は、図書館法および「図書館の設置及び望ましい基準」にもとづき、第四期報告書で提言された「北区図書館評価基準案」を継続的に発展させ、図書館評価を実施し、調査結果の内容を分析する。
- ・ 評価にあたって、ユニバーサル部会と協力し、図書館利用者だけでなく、潜在的利用者のニーズを把握することに留意する。
- ・ 図書館評価部会は、図書館評価の分析を含めた評価報告書を本委員会に提出する。
- ・ 本委員会は、図書館評価部会の報告案を受け、図書館評価から得られた知見をもとに、図書館の課題や課題解決の方策について審議し、その結果を提言として報告書に掲載する。

② ユニバーサル部会

- ・ ユニバーサル部会は、テーマについて審議・検討し、提言案をまとめ、本委員会に報告する。必要に応じて図書館評価部会と連携して評価を実施する。

(2) 高齢者利用の促進

① 高齢者ニーズの高い図書館資料の整備による利用拡大

○ 目的

- ・ 高齢者の方のニーズが高い健康づくりや、介護予防の本・読みやすい大活字本等を整備することにより、高齢者の図書館の利用拡大を図っていく。

○ 概要

- ・ 読みやすい大活字本を整備することにより、高齢者の方でも本を読みやすい環境を作っていく。
- ・ 区民の方が、読書をする中で、食育や健康づくりの本を読むことにより、健康づくりを行い、健康を維持することにより介護予防を推進していく。

○ 手段

- ・ 大活字本を整備していく。
- ・ 高齢者向けの本のテーマ展示や、高齢者向けコーナーの作成。
- ・ 高齢者の方へのおすすめ本リストを作成する。
- ・ 音声媒体等の導入（朗読CD、DVD等）

② 図書館への協働参加による利用拡大

○ 目的

- ・ 高齢者の方に、図書館における協働に積極的に参加してもらうことにより、協働による図書館の利用拡大を図っていく。

○概要

・図書館ボランティアを行うことにより、社会とかかわりを持ちながら高齢者一人ひとりが、いきがいと達成感を感じられるよう、仕組みづくりを行うことにより、高齢者の方の豊かな知識や経験を活用できるよう支援を進めていくことにより図書館の利用拡大を図っていく。

○手段

・元気高齢者の方の北区図書館活動区民の会への参加を促進する。
・様々な講座やイベント等の中で講師ができる方を募集していく。
・また、紙芝居などの読み聞かせの講座を広く高齢者に公募し、ボランティアの育成を行い、高齢者施設で読み聞かせなどの活動を行っていただく。
・高齢者による紙芝居等の異世代交流を促進することにより、心のバリアフリーを図っていく。
・高齢者が地域資料（昔の話、写真、本の修理等）の整理を行う。
・地元地域で気軽に出来るボランティア（図書館イベント会場作り等）から参加していただく。

③図書館環境の整備による利用拡大

○目的

・高齢者向けの設備や図書館への移動手段等を充実させること等により、図書館の利用促進を図っていく。

○概要

・誰もが自由に気軽に安心して図書館に来られるよう、ユニバーサルデザインの普及・啓発を図ります。また、拡大読書器などの設備も充実させ、バリアフリーの促進を図ります。

○手段

・誰でもトイレや、エレベータの整備等により、建築物のバリアフリーの促進を図っていく。
・バリアフリーチェックを行う高齢者を募集し、ボランティアで施設の確認をしていただく。
・図書館内におけるサインも分かりやすいものにしていく。

④生涯学習の充実による利用拡大

○目的

・生涯学び続けることで、生き生きとした人生を送ることができるよう、高齢者の読書活動を支援することにより利用を拡大していく。

○概要

・高齢者向けのイベント等を開催し、図書館に興味を持っていただき、併せて図書館の利用方法の周知を図り、新たな図書館利用者の獲得を行っていくとともに、生涯学習の場の提供を行い利用の拡大を図る。

○手段

- ・高齢者が集まる「ふれあい交流サロン」※等に、読み聞かせや、昔懐かしい映画の開催等で協力を行う。さらに読みたい本のアンケートを行う。
- ・中央図書館で定期的に、ふれあい交流サロンに出向き、イベントを開催し、図書館利用の周知を図る。
- ・中央図書館で定期的に高齢者向けのイベントを行い、介護保険サービスの1つであるデイサービスの活動の一環として、図書館に来館していただく。
- ・高齢者向けの本のリストを作る。
- ・高齢者が集まる場所に、図書館を臨時に出張し本の貸出を行う。
- ・高齢者団体へのリサイクル本の配布等を行う。
- ・地区館ごとに分かり易いマップを作成する。
- ・高齢者向けのタブレットを導入しタブレットで本を読んでもらう。

※ふれあい交流サロン

平成24年より開始した北区の高齢福祉課による施策。高齢者の見守りや居場所作りをすすめるために、区内の地域包括支援センターがいろいろな企画をしながら定期的に開設している。元気な高齢者はボランティアとしても活躍している。平成26年からは、中央図書館もふれあい交流サロンの中の絵本読み聞かせサロンに協力をしている。

3. 資料

(1) 図書館評価に関する資料

①北区新中央図書館基本計画（平成16年3月）

北区立図書館は、「北区新中央図書館基本計画」の7つの理念を実現する

1. 生涯学習の高まりに応える図書館
2. 読書環境整備の中心となる図書館
3. 区民の情報拠点となる図書館
4. 北区らしさを創造する図書館
5. 学校と連携し学校教育を支援する図書館
6. あらゆるバリアフリーをめざす図書館
7. 区民と協働して発展する図書館

②図書館評価にあたって連携する必要のある区の政策および調査

- ・北区基本計画2015
- ・北区教育大綱
- ・北区情報化基本計画2015
- ・「北区教育ビジョン2010および2015」、「北区教育ビジョン2015」策定に関するアンケート調査報告書など

③これまで評価のために実施されたアンケート調査

- ・YAサービス対象者に向けたアンケート調査（第四期）

- ・多文化サービス対象者に向けたアンケート調査（第四期）
- ・高齢者サービス対象者に向けたアンケート調査（第五期）
- ④評価の基準（例）（第四期の評価基準案をまとめたもの）
 - I. 公共施設として果たすべき理念と機能を有した図書館運営（総論）
 - II. 生涯学習のニーズに応えるみんなの図書館
 - ・生涯学習の高まりに応える図書館
 - ・学校と連携し学校教育を支援する図書館
 - ・あらゆるバリアフリーをめざす図書館
 - III. 区民の生活を支える地域の情報拠点としての図書館
 - ・区民の情報拠点となる図書館
 - ・北区らしさを創造する図書館
 - IV. 区民と共につくる図書館
 - ・読書環境整備の中心となる図書館
 - ・区民と協働して発展する図書館

⑤具体的な評価用資料

a.統計で見る北区の図書館（年次報告書）・事務事業評価シートなど

目的 図書館の活動の説明責任を果たすため

指標（例）

- ・東京都内での位置づけ
- ・同規模自治体との比較
- ・項目ごとの相関関係
- ・経年変化でみる北区の図書館
- ・「人口段階別上位 10%、25%」との比較（北区の例 東京都特別区）

b.北区 事務事業評価シート

目的 現在行っている活動やサービス改善のため

パフォーマンス指標（例）

量に関する指標 +行政コスト

- ・サービス対象者の利用率 ⇒ 登録者数／奉仕人口
- ・人口当り来館回数・人口当り館内利用数
- ・資料利用率
- ・蔵書回転率 貸出冊数／蔵書冊数
- ・人口当り貸出数 貸出冊数／奉仕人口
- ・人口当り貸出中資料数
- ・職員当り貸出数 貸出冊数／職員数

質に関する指標

- ・利用者の満足度
- ・タイトルの利用可能性
- ・要求タイトル利用可能性・要求タイトル所蔵率・要求タイトル一定期間内利用可能性

- ・（レファレンス）正答率
- ・タイトル目録探索成功率
- ・主題目録探索成功率

効率に関する指標

- ・利用者当り費用・来館当り費用・貸出当り費用
- ・開架・閉架書庫からの資料出納所要時間（中央値）
- ・図書館間貸出のスピード
- ・設備の利用可能性・設備利用率
- ・座席占有率
- ・コンピュータシステムの利用可能性
- ・受入所要時間・整理所要時間（中央値）
- ・タイトル当りの目録費用

（2）高齢者サービスに関する資料

①北区立図書館高齢者サービスアンケート結果

a.調査の目的

北区在住の高齢者を対象に、アンケート調査を行い、その結果を集計・分析することにより、高齢者の来館促進を図るため。

b.調査期間・方法・場所・人数

調査期間

平成27年10月～11月

調査方法

高齢者のイベントに直接出向き、イベントの前後でアンケートを説明し、その場で記入をお願いし回収を行った。

調査場所・調査人数

	事業名	日時	人数
王子地区	健康増進センター 筋力アップ体操教室	10月21日	77
	王子光照苑地域包括支援センター ふれあい交流サロン（そろばんサロン）	11月11日	31
	十条地域包括支援センター ふれあい交流サロン	11月12日	38
	王子光照苑 光照苑祭	11月15日	23
	合計		
滝野川地区	滝野川東デイホーム	11月4日	16
	昭和町ふれあい館食事会	11月11日	31
	滝野川西地域包括支援センター ふれあい交流サロン	11月14日	26
	滝野川西ふれあい館食事会	11月19日	33
	合計		
赤羽地区	みずべの苑地域包括支援センター ふれあい交流サロン	11月6日	41
	桐ヶ丘デイホーム	11月4日	12
	西が丘ふれあい館食事会	11月12日	17
	浮間さくら荘地域包括支援センター ふれあい交流サロン	11月19日	17
	合計		
総合計			362

c.調査内容

- ご本人の事について
- 図書館の利用状況について
- 図書館の利用目的について
- 図書館の事業内容について

d.集計表の表記

(1) 回答の比率(%)はすべて百分比で表し、小数点第2位を四捨五入して
います。

(2) 各選択肢を1つだけではなく、複数回答できる設問については回答数が調査人数を上回る、または下回ることがあります。

②アンケート用紙（別紙1）

北区立図書館高齢者サービスアンケート用紙

1. およその年代を教えてください

1. 60未満 2. 60代 3. 70代 4. 80代以上

2. 性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性

3. お住まいの地域は

1. 王子地区 2. 滝野川地区 3. 赤羽地区

4. 公共図書館の利用状況について教えてください。

1. 週2～3回以上 2. 週1回以上 3. 月2～3回程度
4. 月1回程度 5. 2～3ヶ月に1回程度 6. 1年に数回程度
7. 利用していない → 問7へ

5. 4の質問で、1～6と答えた方は、どこの図書館を利用していますか。

(複数回答可)

1. 中央図書館	2. 中央図書館分室	3. 滝野川図書館	4. 赤羽図書館
5. 浮間図書館	6. 赤羽西図書館	7. 昭和町図書館	8. 田端図書館
9. 上十条図書館	10. 赤羽北図書館	11. 東田端図書館	12. 神谷図書館
13. 滝野川西図書館	14. 豊島図書館	15. 東十条図書館	16. 学校の図書館
17. 北区以外の区立図書館	18. 国立国会図書館	19. 都立図書館	
20. その他 ()

6. 図書館の利用目的を教えてください。(複数回答可)

1. 勉強をするため	2. 読書をするため
3. 調べものをするため	4. 本や雑誌を借りるため
5. 新聞を読むため	6. DVDやCDを借りるため
7. 図書館の人に調べ物について相談するため	8. 暇つぶしのため
9. ひとり静かなところにいたいため	10. 好きなイベントなどがあるため
11. 知人・知り合いに勧められたため	12. 広報をみるため
13. その他 ()

7. 4の質問で、7と答えた方は、当てはまる理由を教えてください。(複数回答可)

1. 図書館の場所がわからない。	2. 時間の都合がつかない。忙しい。
3. 近くに公共図書館がない。	4. 図書館と自宅との移動が大変だから。
5. 図書館は入りづらい。	6. 読みたい本(資料)がない・少ない。
7. 観たい・聴きたいDVDやCDなどが無い・少ない。	8. 必要な資料は自分で購入する。
9. 老眼などで本を読むのがおっくうだ。	10. 公共の図書館に行く必要性を感じない。
11. その他	
()

8. 中央図書館が提供している、もしくは提供を検討しているサービスについて、以下の項目で「1.知っているもの」、「2.利用したい・やってほしい」ものを教えてください。(該当する欄の番号に○を入れてください。複数回答可)

1	図書の貸出、閲覧	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
2	大活字本の貸出、閲覧	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
3	高齢者にお勧めしたい本のブックガイドの利用	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
4	音楽CDの貸出、視聴 (視聴は中央・滝野川図書館のみで実施)	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
5	落語や物語のCDの貸出、閲覧 (視聴は中央・滝野川図書館のみで実施)	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
6	DVDの貸出、視聴 (視聴は中央・滝野川・赤羽図書館で実施)	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
7	北区の郷土資料、行政資料の貸出、閲覧	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
8	図書館職員による調べもののお手伝い	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
9	ドナルド・キーン氏の所蔵及び著書を集めた専門コーナー(中央図書館)	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
10	図書館でのインターネット閲覧や予約サービス	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
11	老眼鏡の利用	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
12	拡大読書機の利用	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
13	さまざまな講演会	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
14	字幕や音声ガイド等で障害のある方も楽しめる (バリアフリー)映画会(中央)	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
15	大人向けバリアフリーおはなし会(中央) (おはなし会と手話通訳を同時に実施)	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
16	お話しボランティア養成講座などへの参加	1.知っている	2.利用したい・やってほしい
17	図書館での様々な活動に、ボランティアとして参加すること	1.知っている	2.利用したい・やってほしい

18	高齢者向けの映画や紙芝居などの、一日図書館体験ツアー（実施予定）		2.利用したい・やってほしい
19	高齢者関連施設での出張おはなし会（計画中）		2.利用したい・やってほしい

その他「これがあればいいのに」「あったらいいな」というサービスやイベント、またはテーマなどがあれば、何でも自由に書いてください。

（ ）

このアンケートは、より充実した北区立図書館運営の参考にするために行わせていただくものです。いただいた情報は、アンケートの目的以外には一切使用致しません。

ご協力ありがとうございました。

北区中央図書館

第五期区民とともに歩む図書館委員会委員名簿

	区 分	氏 名	所属団体等
1	学識経験者	坂本 旬	法政大学教授
2	各種団体	渡辺 三枝子 平成27年6月より	北区図書館活動区民の会会長
		大崎 美代子 平成27年5月まで	
3	各種団体	榎谷 雅司	北区図書館活動区民の会副会長
4	各種団体	福岡 万里子	NPO 法人北区精神障害者を守る家族会「飛鳥会」
5	各種団体	金沢 眞美	社会福祉法人 光照園 王子光照園高齢者あんしんセンター
6	各種団体	村上 郷子	法政大学図書館研究会
7	各種団体	小池 美津子	都立飛鳥高等学校
8	公募委員	長嶋 宏美	北区在住
9	公募委員	内田 眞弓	北区在住
10	公募委員	山口 博孝	北区在住
11	図書館	坪井 宏之 (平成28年度)	中央図書館長
		山本 三雄 (平成27年度)	

区民とともに歩む図書館委員会設置要綱

16北教図第289号
平成17年2月15日教育長決裁
19北教図第1255号
平成19年6月13日教育長決裁
21北教図第1167号
平成21年5月21日教育長決裁
22北教図第1214号
平成22年5月12日教育長決裁

(設置)

第1 図書館運営に関する情報を積極的に公開し、区民との協働により区民が誇れる図書館を創る検討の場として、区民とともに歩む図書館委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、図書館サービスの成果及び達成度を明らかにし、区民と協働して発展する図書館行政の推進に資するため、北区立図書館の運営評価その他の図書館政策について意見を述べ、又は教育委員会に提言を行うものとする。

2 図書館は年度末までに翌年度の基本方針・事業計画案を作成し、委員会に報告するものとする。

(教育委員会の責務)

第3 教育委員会は、前条の意見又は提言を尊重し、図書館運営に反映させるよう努めるものとする。

(構成)

第4 委員会は、次に掲げる者につき、教育長が委嘱し、又は任命する委員をもって構成する。

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 一 学識経験者 | 1人 |
| 二 区内に住所を有する者 | 3人以内（公募） |
| 三 区内各種団体構成員
（北区図書館活動区民の会代表を含む） | 6人以内 |
| 四 関係課職員 | 1人 |

(委員の任期)

第5 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副会長は、会長が指名する。

4 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代行する。

(会議)

第7 委員会は会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(部会の設置)

第8 会長は、必要に応じ部会を設置することができる。

(参与の設置)

第9 委員会に参与を置く。

2 参与は委員会に参加し、中央図書館の運営上必要な事項について意見を述べるることができる。

3 参与は6人以内とし、中央図書館長が職員の中から指名する。

(庶務)

第10 委員会の庶務は、中央図書館において処理する。

(委任)

第11 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が定める。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成19年6月13日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年5月21日から施行する。

付 則

この要綱は、平成22年5月12日から施行する。

第五期区民とともに歩む図書館委員会開催状況

委員会	開催日	開催場所	検討内容
第1回	平成27年 4月24日	中央図書館 3階ホール	平成27年度北区立図書館基本方針・事業計画（案） 北区立図書館の現状 検討課題及びスケジュール確認
第2回	平成27年 7月24日	中央図書館 3階ホール	第五期委員会の検討課題
—	平成27年 9月17日	中央図書館 3階ホール	第1回高齢者サービス部会開催
—	平成27年10月 1日	中央図書館 3階ホール	第1回図書館評価部会開催
第3回	平成27年11月27日	中央図書館 3階ホール	高齢者サービス部会の進捗状況について 図書館評価部会の進捗状況について
—	平成28年 2月 5日	中央図書館 3階ホール	第2回高齢者サービス部会開催
第4回	平成28年 2月26日	中央図書館 3階ホール	高齢者サービス部会の進捗状況について 図書館評価部会の進捗状況について
第5回	平成28年 5月27日	中央図書館 3階ホール	平成27年度北区立図書館基本方針・事業計画（案） 北区の図書館評価基準について （目標）高齢者の図書館利用拡大について
—	平成28年 7月29日	中央図書館 3階ホール	第2回図書館評価部会開催
第6回	平成28年 9月30日	中央図書館 3階ホール	第五期提言に向けての「北区の図書館評価基準」等まとめ
第7回	平成28年12月 2日	中央図書館 3階ホール	第五期提言に向けての「北区の図書館評価基準」等まとめ
第8回	平成29年 2月24日	中央図書館 3階ホール	第五期提言にむけて
第9回	平成29年 3月27日	中央図書館 3階ホール	第五期提言の承認、今後の区とともに

※各委員会開催の間には、メーリングリスト等による意見交換を随時行った。

区民とともに歩む図書館委員会 第五期報告書

区民に開かれた図書館評価の実施と
高齢者支援事業との連携に向けて
(平成29年3月発行)

刊行物登録番号
28-1-129

編集 区民とともに歩む図書館委員会
発行 東京都北区教育委員会教育振興部中央図書館 ©
東京都北区十条台1-2-5
電話 03(5993)1125